

習志野市教育委員会会議録
(平成24年第7回定例会)

- 1 期 日 平成24年7月25日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後5時00分
- 2 出席委員 委 員 長 星 野 龍
委 員 青 木 克 己
委 員 梓 澤 キヨ子
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 学校教育部長 辻 利 信
生涯学習部長 早 瀬 登 美 雄
学校教育部参事 植 草 満 壽 男
学校教育部参事 加 藤 清 一
学校教育部参事 高 柳 英 昭
学校教育部次長 田久保 正 彦
学校教育部副参事 鈴 木 博
生涯学習部副技監 及 川 隆 志
生涯学習部副参事 井 澤 元 行
教育総務課長 飯 島 稔
学校教育課長 小 熊 隆
指導課長 村 田 均
総合教育センター所長 小松崎 修 男
学校給食センター所長 廣 瀬 功 一
社会教育課長 上 野 久
生涯スポーツ課長 片 岡 利 江
青少年課長 浅野目 俊 紀
青少年センター所長 新 井 嘉 晴
菊田公民館長 佐々木 とも代
学校教育部主幹 松 本 健 志
学校教育部主幹 島 本 博 幸
学校教育部主幹 村 山 典 久
学校教育部主幹 真 田 知 幸
学校教育部主幹 小 浜 由 美 子
学校教育部主幹 小 澤 由 香
生涯学習部主幹 猪 股 昭 喜

4 会議内容

委員長が

平成24年習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言

委員長が

鈴木委員が所用により会議を欠席する旨を報告

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第43号ないし議案第45号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

議案第43号については、非公開部分の会議録について市長から議会への提案後に公開することを諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の議案を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成24年第6回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成24年習志野市議会第2回定例会一般質問等について

(教育総務課)

教育総務課長が

教育委員会に関する一般質問が14名の議員から22件あった他、陳情が1件あった。

主な質問として、通学路、学校防災、図書館等に関する質問があり、通学路の安全性の確保についての質問に対しては、各学校へ通学路の現状確認を行うこと及び、PTAや地域の方々からの危険個所についての情報収集し、関係機関に要望すること、他にも交通安全教室の実施や学区や通学路の安全意識を高める指導を行い、交通安全への注意喚起を図っていききたい旨の答弁をした。

災害対策・避難マニュアルに関する質問に対しては、市内の幼稚園・学校では、昨年の東日本大震災以来、それぞれの防災計画の見直しや変更を行っているが、その変更点の特徴として、津波・液状化現象が発生することを想定し、避難経路や避難場所の検討にあわせ、保護者への引き渡しや帰宅困難時の対応等も検討したり、また、津波対応避難訓練を計画し、保護者向け緊急配信メールを整備したりするなど、各学校・園の新しい防災計画に沿った対応をすすめている。なお、避難マニュアルの統一については、現状では学校・園の立地の特性により内容の異なる部分や、早急に作成したことから、地域との連携が十分でない部分もある旨の答弁をした。これらを踏まえ、教育委員会としては、本来であれば、習志野市の地域防災計画の見直しを受けて、市教育委員会としての、学校防災マニュアルを作成すべきところではあるが、震災からすでに1年以上を経過しており、市の地域

防災計画と並行して作成の準備に入り、児童生徒の安全・安心の確保と、学校教育に対する地域・保護者の信頼を得られるよう、検討をしているところである。

図書館行政に関する質問に対しては、指定管理者制度導入その後の状況についての質問に対し、平成24年4月1日から、「株式会社 図書館流通センター」による管理、運営を開始し、祝日開館を実施した。また、おはなし会の開催回数を大幅に増やすとともに、夏休み期間中には、図書館の図書を使った調べ学習の手法を紹介する講座も実施する予定となっている。さらに、指定管理者制度導入に伴う、財政効果額の一部を図書購入費の増額に充て、蔵書の充実も図っていく。この指定管理者制度を導入することにより、「祝日開館の実施」、「読書活動を推進する事業の充実」、さらに「蔵書の充実」と、図書館が市民の皆様にとってより一層使いやすく、有用な施設になっていくものと考えている旨の答弁をした。

陳情については、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会より、「国における平成25年度教育予算拡充に関する意見者」採択に関する陳情が提出された。本市教育委員会としても、教育委員会の予算拡充は必要だと考えている旨の参考意見を述べ、全会一致で採択された、と概要を説明

委員が

教育予算の拡充も必要だが、今の教育現場に必要なのは、正規の教員数を増やすことも必要ではないか、と発言

学校教育課長が

市としても、職員数を増やすことを県の教育委員会にも強く要望している。特に少人数、生徒支援等の加配を要望しているので、今後も要望していきたい、と回答

委員が

一般質問の中で、市民会館等の駐車場における無断駐車への対策は、張り紙だけでは防げないと感じるが、実際の現状はどうなっているのか、と質問

社会教育課長が

現状としては、無断駐車している車のナンバープレートの確認や、張り紙で警告をする際、実際に無断駐車している車の写真を添付した結果、以前よりも無断駐車の数には減っている。しかし抜本的な改善には至っていないので、できるだけ効果的な方法を検討している状況である、と回答

委員が

駐車場を有料にするのはどうか、と質問

社会教育課長が

もともと公園の用地であった為、都市計画上、駐車場に変更するとなると複雑な手続きが必要になってくること、また公民館や市民会館、野球場の利用者の使用時間を考慮した中で料金設定をしていかなければならないということ、更に有料駐車場にした場合、公民館や図書館を使用していない方でも駐車することに関して、料金を払うことで使用できる権利が生まれてくること等が課題となっている、と回答

委員が

通学路の安全対策について、改善内容の進行状況はどうなっているのか、と質問

学校教育課長が

例年、年度初めに通学路の改善要望を各学校の方に提出してもらったものを取りまとめ関係機関、道路管理者、警察署に提出している。すぐ改善できるものはその場で改善し、時間をかけても改善できるものは改善に取り組んでいるが、道路交通法上、改善できないものもある。できる範囲の中で取り組んでいるのが現状である、と回答

委員が

事故が起こってから検討するのでは遅いので、改善要望は年度初めだけではなく、問題があればその都度改善要望を提出してもらいたい、と質問

学校教育課長が

本年度多く起こっている痛ましい事故を受け、緊急の校長会議を開催し、点検を更に細かくやってほしいと指示を出したところである。あわせて文部科学省からも緊急の合同点検の指示があり、学校、保護者、道路管理者、警察、教育委員会で点検をした。保護者からは、以前は、要望をあげて結果を待っている状態だったが、合同点検をすることによって、状況がよく理解でき、また率直に色々なことを言えたという意見があった。今後は年度初めの要望だけではなくその都度進めていきたいと考えている、と回答

委員が

防災対策について、海側の地域と内陸の地域で同じ防災対策ではいけないのではないかと質問

学校教育課長が

今後、海浜地区の7校については市の危機管理課と打ち合わせをする予定であり、様々な形で対応していく、と回答

委員が

市内の児童・生徒の交通事故に関する統計の中で重傷事故をみると、休日または夏季休暇など学校での登下校ではない時間帯が多い。これは学校だけでなく各家庭への指導徹底が大事ではないかと質問

学校教育課長が

長期の休暇前には必ず交通安全指導を行っているが、様々な角度で各家庭や地域の方とも協力しながら子供たちの安全を見守っていきたいと考えている、と回答

委員が

交通事故の問題や防災訓練のことにしても、校長への負担がとても大きいのではないかと。校長が学校全体を運営管理するには人員が必要であり、やはり正規の職員を増やしていくべきである。また、学校側だけに任せず、事務局側も通学路の対応や学校側のサポートをしていただきたい、と要望

委員が

教員等の勤務実態について、実際に軽減されているのか、と質問

学校教育課長が

公開研究会等の研究も教師の力量を高め効率化に繋がるという事で取り組んでいる中で、会議の時間を夏季休暇中に設定したり、勤務時間内で会議を終わらせたりする等、より効率よく業務が進められるように取り組んでいる、と回答

委員が

以前よりは教員の勤務実態は良い方向に向かっているのか、と質問

学校教育課長が

以前よりも良い方向へ向かっている部分もあるが、今後の課題も多くあることも事実である、と回答

委員が

夏季休業中に研修等を入れ込むことで余計多忙になってしまうのではないかと質問

学校教育課長が

夏季休業中に研修会、出張等の業務は多くなるが、子供たちがいる学期中に比べると、ゆとりをもった時間を組むことができている、と回答

委員が

第4回校園長会議で公立学校における労働安全衛生管理体制の整備、促進について、月に80時間以上の超過勤務をした教員に対しての記録を指導してほしいとあったが、実際の実用はどうなっているのか、と質問

学校教育課長が

労働安全衛生法上、しっかりと教職員の健康管理をしていかなければならない。よりの確に教職員の勤務の実態を掴むために8月、9月、10月を試行とし、11月より、教職員の自己申告制として超過勤務の時間がどれくらいになるのかを記録し、管理職が必要な指導、声掛けを行っていく体制をとっていきたい、と回答

委員が

80時間、100時間を超える超過勤務をした職員がいた場合や、もし自己申告がなかったらどうするのか、と質問

学校教育課長が

80時間を超える超過勤務をした職員には管理職が声をかけ、健康状態の確認をし、100時間を超える超過勤務をしている職員や、疲れているように見える職員には医師に診てもらってはどうかという意味確認をしていく、と回答

委員が

公開研究授業の準備等で夜遅くまで学校に残っている教職員がいるが、教職員にとって

学校でやるべき仕事はどこからどこまでなのか、と質問

指導課長が

基本的に教育委員会が関わるものについては勤務時間内で行い、それ以外はメールやFAXなどでやりとりをしていく。また、公開研究会の準備は各学校で工夫した取り組みの中、夏季休暇中を利用し会議等を行う等、効率化を図っていく、と回答

委員が

授業内で行う板書の時数が以前よりも減り、模造紙で進める授業が増えてきているが、板書をすれば済む授業をわざわざ模造紙を作って超勤を増やしているのではないかと質問

指導課長が

教育長からも、板書、ノート指導、発問、これらをしっかりと練っていかねばならないと指導を受けている。指導課としても今年度、特に板書について改善するための様々な方策を考えていく、と回答

委員が

スポーツ予約システムについて、パソコンが得意、不得意によって利用者に偏りが出てくるのではないかと質問

生涯スポーツ課長が

スポーツ予約システムについては、基本的には抽選という形をとっているため、特定の方だけが予約を取れるというシステムにはなっていない。抽選についても、当たらなかつた方が優先的に取れるので、配慮ができると考えている。また、パソコンが不得意な方たちの為に各施設にパソコンを設置し、職員と一緒に手続きをしていただく、と回答

委員が

市内在住の方の利用が不利にならないかと質問

生涯スポーツ課長が

スポーツ予約システムの抽選に関しては、市内在住の方に限定されていて、市外の方には抽選が終わった後、空いているところに予約を入れていただくシステムになっている、と回答

委員が

抽選をした人が市内在住の方でも、その利用する団体のほとんどが市外の方であることがないかと心配している、と発言

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 平成23年度教育費決算について

（教育総務課）

教育総務課長が

平成23年度教育費の歳入決算額は、最終予算現額22億4千497万1千円に対して、調定額21億2千345万8千764円、収入済額21億1千538万6千640円、不納欠損額17万8千円、収入未済額789万4千124円で、収入率99.6%であった。

不納欠損額の17万8千円は、分担金及び負担金で、教育費負担金で放課後児童育成料における平成16年度、18年度に未納となった放課後児童育成料である。また、収入未済額の789万4千124円の内訳は、分担金及び負担金で、教育費負担金で放課後児童会に係わる育成料で135万8千900円、使用料及び手数料で、幼稚園に係わる保育料88万9千175円、また諸収入で、学校給食事業収入等、564万6千49円である。

歳出決算額は、最終予算現額90億8千765万888円に対し、支出済額84億8千514万7千139円、翌年度繰越額3億3千369万5千400円、不用額2億6千880万8千349円で、執行率は93.4%であった。翌年度繰越額3億3千369万5千400円については、「津田沼小学校全面改築事業」、「谷津小学校校舎増築事業」に係る継続費の過次繰越、また、「災害復旧事業」、「小学校耐震化事業」、「中学校耐震化事業」において、耐震補強設計に係る第三者機関における耐震判定取得に要す期間が例年よりも長期間必要となり、年度内に完了できなかったため繰越となったものである、と概要を説明

委員が

生涯学習推進事業の生涯学習相談員はどのような人がなっているのか、と質問

社会教育課長が

各公民館に、現在1名ずつ配置しており、退職された校長先生方に経験を活かして頂き務めてもらっている、と回答

委員が

災害復旧工事の内容で、「エキスパンションジョイント補修工事」とあるがエキスパンションジョイントとはなにか、と質問

教育総務課長が

エキスパンションジョイントとは校舎と校舎のつなぎ部分であり、地震の際に、揺れを吸収する役目を持っている、と回答

委員が

特別支援教育推進事業にある介助員の人数は何名か、と質問

指導課長が

介助員の人数は、小学校72名、中学校16名、合計88名である、と回答

委員が

幼稚園臨時職員及び園長併任報酬費、また放課後児童会運営費について補佐員等の人数はどれくらいか、と質問

学校教育部主幹が

幼稚園の事務等補佐員の人数は14名、介助員は17名、教育補佐員は1名、兼任園長は5名である、と回答

青少年課長が

放課後児童会運営費の指導員賃金について、指導員は月ごとに出入りがあるが、年間を通して最大で67名である、と回答

委員が

社会教育施設運営費の谷津コミュニティーセンター、東習志野のコミュニティー、旧大沢家住宅、旧鵜田家住宅と警備委託料に差があるが、警備内容に違いはあるのか、と質問

社会教育課長が

警備会社に委託をする中、アラーム等の機械警備を中心に行っている。部屋数や、施設の規模によって警備委託料に差が出てくる、と回答

生涯学習部主幹が

旧鵜田家の警備は防災設備を合わせた警備になっている為、金額が高くなっている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

議案第46号 習志野市教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

学校教育課長が

本議案は、千葉県の職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部が改正されたことに伴い、習志野市教職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を、県に合わせて改正するものである。本規則に該当する職員は習志野高校全日制の職員であり、県立学校職員と同等の支給をしていく観点からの改正となる。改正の具体的な内容は、第2条第2項第5号における特殊勤務の時間に対する手当の額についてであり、これまで1日につき4時間以上2,400円の1分類であったものを、1日につき4時間以上6時間未満が2,400円と、6時間以上が3,000円の2分類に改めるものである。特殊勤務とは、主に、週休日に行う部活動の指導業務を指す、と概要を説明

委員が

特殊勤務とは、監督や、各部活の担当教諭が対象となるのか、と質問

学校教育課長が

特殊勤務については、主に部活動の指導業務であるが、生徒に対する緊急の補導業務をした場合や修学旅行の生徒の引率等も該当する、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第46号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第 1 号 次回教育委員会の期日について協議し、平成 24 年 8 月 22 日（水）
午後 3 時に決定された。

＜議案第 43 号ないし議案第 45 号は非公開＞

議案第 43 号 平成 24 年度教育費予算案（9 月補正）について **（教育総務課）**

教育総務課長が

本議案は、国の緊急雇用創出事業の内定による、事業化及び公共施設再生計画の策定に向けた学校施設の建替え計画準備に係る経費のほか、学校耐震化の早期完了を目指すため、26 年度工事予定分の耐震補強設計を前倒す経費等 5 千 5 百 14 万 5 千円を平成 24 年度 9 月補正予算として市長に申し入れを行うものである。

主なものとして、学校施設建替え検討事業は老朽化の進む小中学校を始めとする本市公共施設の再生に向け、現在、公共施設再生計画の策定を市長事務部局で行っているところであるが、公共施設の約半分を占める小中学校の建替えに向け、専門的な知見が必要であることから、教育委員会において、第三者による検討委員会を設置し小中学校の建替えに向けた考え方を整理していこうとするものである。

小学校施設建物診断事業及び中学校施設建物診断事業は建築後 50 年を経過する小中学校の内、小学校 4 校、中学校 1 校の建物診断を実施しようとするものである。

小学校耐震化事業及び中学校耐震化事業は、平成 26 年度までに全校の耐震補強工事の完了を目指す中で、児童・生徒への影響を最小限に抑えるべく、工事の先送りと設計の前倒しをするものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第 43 号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第 44 号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について **（学校教育課）**

学校教育課長が

習志野市通学区域審議会委員の委嘱について概要を説明

採決の結果、議案第 44 号は原案どおり可決された。

議案第 45 号 平成 25 年度使用教科用図書の採択について
（習志野市立習志野高等学校の図書） **（学校教育課）**

学校教育課長が

平成 25 年度に習志野市立習志野高等学校で使用する教科用図書の採択について概要を説明

採決の結果、議案第45号は原案どおり可決された。

委員長が

平成24年習志野市教育委員会第7回定例会の閉会を宣言